

病院案内

1. 当院は保険医療機関として、四国厚生支局から指定された医療機関です。

2. 明細書の発行について

当院では、領収証を発行する際に、使用した薬剤や実施した検査の名称等を記載した「詳細な明細書」を併せて発行しています。明細書の発行にあたって、費用を頂戴することはありません。

また、公費医療負担の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を発行することと致しました。

なお、「詳細な明細書」の発行を必要としない方はその旨を窓口にお申し出ください。

3. 入院基本料について（A 棟）

療養病棟入院基本料 1

当病棟では、1 日に 6 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と 6 人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝 9 時～夕方 6 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 9 人以内、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 9 人以内です。
- ・夕方 6 時～朝 9 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 34 人以内、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 34 人以内です。

入院基本料について（B 棟、C 棟）

療養病棟入院基本料 1

当病棟では、1 日に 7 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と 7 人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝 9 時～夕方 6 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 9 人以内、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 9 人以内です。
- ・夕方 6 時～朝 9 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 45 人以内、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 45 人以内です。

4. 四国厚生支局への下記の届出を行っています。

(ア) 入院時食事療養及び入院時生活療養の食事の提供たる療養の基準

入院時食事療養（Ⅰ）入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時・適温（夕食については午後6時以降）で提供しています。

(イ) 基本診療料の施設基準等に係る届出

- ・療養病棟入院基本料 1
- ・療養病棟療養環境加算 1
- ・診療録管理体制加算 3
- ・データ提出加算 1
- ・二次性骨折予防継続管理料 2
- ・二次性骨折予防継続管理料 3
- ・入院ベースアップ評価料 16
- ・外来・在宅ベースアップ評価料 Ⅰ

(ウ) 特掲診療料の施設基準に係る届出

- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
- ・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・廃用症候群リハビリテーション料（Ⅱ）
- ・胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）
- ・16列以上64列未満のマルチスライス CT
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・在宅療養支援病院
- ・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

5. 保険外負担金は下記のとおりです。

自費一覧表

・ ビニールエプロン	(1 枚)				1,000 円
・ 水のみ	(1 個)				370 円
・ ティッシュ	(1 個)				80 円
・ 口腔ケアスポンジ	(10 本入)				350 円
・ 口腔ケアウェットティ	(100 枚入)				850 円
・ 口腔ケアウェットティー詰替用	(100 枚入)				600 円
・ ガーゼ寝巻き	(1 枚)				2,500 円
・ 貸病衣 着物タイプ	(1 枚)				140 円
・ 貸病衣 上下別タイプ	(各 1 枚)				70 円
・ 下用タオル	(1 枚)				20 円
・ オムツ	(各 1 枚)	S 83 円	M91 円	L 112 円	
・ 装着パット	(1 枚)				24 円
・ リハビリパンツ	(各 1 枚)	M81 円	L 90 円	L L 99 円	
・ 夜間用パット	(1 枚)				54 円
・ 死亡診断書					3,300 円
・ 領収証明書					2,200 円
・ 保険会社等診断書					5,500 円